

第9号様式(第10条関係)

【個人情報に関する事項】本申請
個人情報、法令に定められた場
合を除き、第三者に提供す

記入例

6年9月15日

目黒区長 宛て

令和6年度目黒区住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置報告書
(個人用)

2行目の日付と号は 変更申請をした方のみ記入

令和▲年▲月▲日付け目環第××××号()
申請及び令和 年 月 日付け目環第 号により承認を受けた変更申請に
基づき、当該助成対象設備の設置等について報告します。

記

1 報告者(申請者)

住所について	設備設置後、設置場所に居住する方(設置場所の住所と住民票の住所が同じ方)が助成対象です。
現在お住まいの住所	〒▲▲▲-▲▲▲ 目黒区...
設備設置場所の住所	<input checked="" type="checkbox"/> ①現住所と設備設置場所は同じである <input type="checkbox"/> ②今後設備設置場所へ転居する予定である(下記に記入) 上記で②の場合は記入 〒 転居予定日: 年 月 日
フリガナ	メグロ タロウ
氏名	目黒 太郎
電話番号	080-▲▲▲▲-0000
メールアドレス	abcd1234@.....com

2 手続代行者

対象となる設備を販売した方が手続きを代行する場合は、下記の枠線内も記入してください。
手続代行者名には、対象となる設備を購入した社(及び営業所)名又は販売代理店及び住所を記入してください。

住所	〒
フリガナ 会社名	
担当部署名	
フリガナ 担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

(注1) 枠線内に丁寧に楷書で記入してください。

(注2) 黒のボールペンで記入してください。(消せるボールペン等は使用しないでください)

裏面もご記入ください

第9号様式(第10条関係)

3 設置した設備等について

(1) 設備の種別 (申請する設備にチェック、 複数設備可)	<input checked="" type="checkbox"/> ①太陽光発電システム <input type="checkbox"/> ②太陽熱利用システム <input checked="" type="checkbox"/> ③家庭用蓄電システム <input type="checkbox"/> ④家庭用燃料電池システム<エネファーム>	<input type="checkbox"/> ⑤CO2冷媒給湯器<エコキュート> <input type="checkbox"/> ⑥ハイブリッド給湯器 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦HEMS
(2) 設置した設備について	<input checked="" type="checkbox"/> ①申請時と同じ設備を設置した <input type="checkbox"/> ②申請時と異なる設備を設置した(下記に記入)	
(3) 上記で②の場合は記入 ※申請時と同じ設備の場合 は記入不要です。	メーカー名	
	型式番号	
(4) 太陽光発電システムの場合	最大出力	3 7 kW
(5) 設置住宅の所有状況	<input checked="" type="checkbox"/> ①自己所有である。 <input type="checkbox"/> ②自己所有でない。(□賃貸など □親族の所有) <input type="checkbox"/> ③自分と親族の共有である。 ※②③の方は同意書を提出してください。	
(6) 領収金額内訳	領収書の金額 (添付いただく領収書の金額)	4,400,000円
	(領収書の内訳を下記にご記入ください)	
	設備の本体価格(複数設備の 場合は設備ごとに記入)	2,000,000円(太陽光)
	・申請時に提出した本体価格(工事 費や付属部品等を除く値引き後の価 格)と同じ場合は、その金額をご記入 ください。	800,000円(蓄電)
	・異なる場合は、最終本体価格(工事 費や付属部品等を除く値引き後の価 格)をご記入ください。	100,000円(HEMS)
		円()
	円()	
	設置工事費等	1,100,000円
	消費税	400,000円
(7) 設備の引渡し日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請するすべての設備を今年度対象となる期間に引渡しが完了した。	
(8) 太陽光発電システムを設置した方が記入します。		
発電した電力について	<input checked="" type="checkbox"/> 住居用途に供する部分において使用する。 <input checked="" type="checkbox"/> 全量買取制度は適用しない。	
(9) 家庭用燃料電池システムを設置した方が記入します。		
発電した電力について	<input type="checkbox"/> 住居用途に供する部分において使用する。 <input type="checkbox"/> 全量買取制度は適用しない。	

※「設備の本体価格」とは、太陽光発電システムにあっては太陽電池モジュール、パワーコンディショナーの購入価格を指し、家庭用燃料電池システムにあっては設備本体(燃料電池ユニット、貯湯ユニット、バックアップ熱原機等)の購入価格を指し、家庭用蓄電システムにあっては設備本体価格(蓄電池ユニット、パワーコンディショナー)の購入価格を指し、給湯器にあっては設備本体(ヒートポンプユニット、貯湯ユニット等)の購入価格を指し、HEMSにあってはシステム全体を指し、太陽熱温水器・強制循環式ソーラーシステムにあっては、集熱器、蓄熱槽、補助熱源機器等の購入価格を指す。

当該設備の設置工事費や設備の付属部品等の購入額は含まない。